

宇 治 市 報 告 資 料

令和7年度宇治市児童虐待防止等の主な取り組みについて

1 令和7年度 こども家庭相談(児童虐待対応、ヤングケアラー支援)の体制

令和6年度よりこども家庭センターを設置し、こども福祉課、保育支援課、保健推進課の三課で連携強化を行い、妊娠期からの切れ目ない相談対応ができる体制を整備している。

児童虐待については、その発生予防から早期発見、対応に努めるため、以下のような職員体制を整え、子どもの福祉のための取り組みを行っている。

《こども家庭相談の職員体制及び職種等》

職種等	人数	特記
担当主幹(保健師)	1名	児童虐待対応業務の統括
統括支援員・主幹(保健師)	1名	保健推進課主幹を兼務
主任(社会福祉士)	1名	正規職員
家庭児童相談員	10名	会計年度任用職員
(再掲)教員免許を有するもの	(2名)	
(再掲)保育士	(3名)	
(再掲)社会福祉士	(1名)	
(再掲)心理担当支援員	(3名)	
(再掲)保健師	(1名)	特定妊婦担当
ヤングケアラーコーディネーター	1名	会計年度任用職員・保育士

* 家庭児童相談員の勤務年数:5年以上・2名／3年以上5年未満・1名／3年未満・7名

2 要保護児童とその支援の状況等について

1) 児童虐待通告後の対応について【9ページ参照】

2) 要保護児童の現認、保護者面談、所属機関等訪問数

所属機関による児童の現認に加え、緊急度の高い児童を中心に、こども福祉課こども家庭相談から家庭や学校等に出向いて、児童の現認や保護者面談を実施した。

《こども福祉課こども家庭相談の直接対応件数》

対応内容	実数	延べ数
児童の現認	196人	572人
保護者等面談	99世帯	214回

3) 医療機関との連携

要保護児童に対する早期かつ適切な対応を行うため、児童や保護者の病状等について、医療機関と連携を実施した。

4) 宇治市要保護児童対策地域協議会調整会議(実務者会議)の開催

毎月(4月を除く)、各関係機関の実務者が出席し、具体的な支援内容の検討及び情報交換を実施した。

《実務者会議の開催日程》

令和7年	5月23日(金)	6月20日(金)	7月22日(火)	8月19日(火)
	9月19日(金)	10月21日(火)	11月21日(金)	12月19日(金)
令和8年	1月20日(火)	2月20日(金)	3月24日(火)	

5) 個別ケース会議の開催

要保護児童への個別の対応として、関係機関での情報共有と課題の確認を行うとともに、より具体的な援助方針や支援計画を検討し、取り組みにつなげるための会議を開催した。

開催回数	126回
------	------

6) 令和7年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について【4～7ページ参照】

3 児童虐待の早期発見及び予防のための啓発・研修について

1) 秋のこどもまんなか月間 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(11月)の実施【8ページ参照】

2) 出張講座等の実施

要保護児童対策地域協議会の関係機関等の職員を対象に、こども家庭相談の職員が講師を務め、児童虐待の防止に関する講習を随時実施した。

開催回数	5回
------	----

4 ヤングケアラー支援事業について

令和4年6月よりコーディネーター1名を配置し、宇治市内のヤングケアラーの実態把握調査を行うとともに、関係者等への研修・啓発を実施した。令和4年10月に相談窓口「いいやん」を設置し、子どもたちや家族、関係機関からの相談を受け、支援を実施した。

1) ヤングケアラーの状況

小中学校からの報告及びこども家庭センターで管理している児童の家庭状況調査等によって把握した。

ヤングケアラー人数	87人
-----------	-----

内訳:小学生以下・39人、中学生・32人、高校生等・16人

2) ヤングケアラー啓発事業

啓発展示 : 11月1日(土)～30日(日)

市役所1階市民交流ロビー、男女共同参画支援センターにてパネル展示、市政だより広報等を行った。

3) ヤングケアラー支援にかかる研修会の開催

要保護児童対策地域協議会の関係者等を対象に、以下の通り、3回の研修会を実施した。

日時	研修内容	講師	参加者数
第1回 7月10日	講演 「ヤングケアラー」とは	京都府ヤングケアラー総合支援センター 青木 賀代子 氏	48人
第2回 11月10日	講演 「子どもの視点から家族 関係を考える」	認定 NPO 法人児童虐待防止協会 才村 純 氏	47人
第3回 2月13日	講演 「ヤングケアラーを支える ために、私たち大人がで きること」	居場所作りプロジェクト あゆみ YELL 代表 大庭 美代子 氏	54人

4) ヤングケアラー相談窓口対応件数

電話相談	保護者等面談数	家庭訪問回数	ケース会議
13件	42回	81回	4回

* 面談数・訪問回数は延べ数

5) 京都府ヤングケアラー総合支援センターとの連携

京都府ヤングケアラー総合支援センターと連携を図り、当センターが作成した啓発物の配布協力や京都府ヤングケアラーコーディネーターミーティングに参加した。

5 支援対象児童等見守り強化事業について

児童虐待等のリスクを軽減するため、子どもの見守りを強化する取り組みを実施した。

申請家庭数(実数)	訪問回数(延べ数)
36家庭	236回

6 子育て世帯訪問支援事業について

家事・育児等の支援が必要と認められる家庭に対し、養育環境の改善を図るために実施した。

申請家庭数(実数)	訪問回数(延べ数)
13家庭	49回

令和 7 年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について

令和 7 年度における宇治市福祉こども部こども福祉課にて実施した児童虐待に関する相談対応等について、以下のとおり報告します。

《相談対応件数等の主な状況》

1. 相談対応件数の年次推移

- ・ 相談対応件数は 9 6 6 件となり、過去最多の件数となっている。
- ・ 内訳では、昨年度から継続ケースが 4 5 6 件、新規ケースが 5 1 0 件となっている。

2. 対応状況について

- ・ 『施設入所』は 5 件のみで、概ね『在宅支援』を行っている。

3. 経路別受付件数について

- ・ 相談対応件数のうち、『児童相談所』からの通告が最も多く 4 9 2 件で、全体の 5 0 . 9 % を占める。
- ・ 前年度と比較すると、『医療機関』、『児童福祉施設』、『市役所内関係各課』からの通告が増加している。

4. 主たる虐待者について

- ・ 『実母』が最も多く 4 9 0 件（5 0 . 7 %）、次いで『実父』 4 3 3 件（4 4 . 8 %）となっている。

5. 虐待の種類について

- ・ 『心理的虐待』が最も多く 5 6 2 件（5 8 . 2 %）、次いで『身体的虐待』 2 0 8 件（2 1 . 5 %）となっている。

6. 年齢別分類・虐待別分類について

- ・ 年齢別では、『7 歳～1 2 歳』が最も多く 3 2 8 件（3 4 . 0 %）、次いで『3 歳～6 歳』 2 4 3 件（2 5 . 2 %）となっている。
- ・ 各年代とも、虐待種別では『心理的虐待』が最も多い。

令和7年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について

1 相談対応件数の年次推移

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	前年度 比 増減率
対応件数 (A)	714	777	860	872	966	10.8%
うち新規受理件数	367	398	437	429	510	18.9%
終結件数 (B)	335	354	417	416	406	-2.4%
次年度への継続件数 (A)-(B)	379	423	443	456	560	22.8%

2 対応状況

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規
施設入所	4	0	11	3	11	6	6	5	5	3
在宅支援	710	367	766	395	849	431	866	424	961	507
計	714	367	777	398	860	437	872	429	966	510

3 経路別受付件数

		市が直接受付した件数												児童相談所※	計
		家族	親戚	近隣知人	児童本人	虐待親本人	民生児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設 (こども園含む)	学校等	関係各課 市役所内	その他		
対応件数	R3年度	0	0	19	0	2	15	0	12	35	131	28	43	429	714
	R4年度	2	0	19	0	3	7	0	9	39	124	53	42	479	777
	R5年度	2	0	22	0	2	0	0	7	45	136	62	38	546	860
	R6年度	1	0	14	0	1	0	0	3	69	166	77	43	498	872
	R7年度	0	0	12	0	0	0	0	18	88	183	120	53	492	966
		0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	9.1%	18.9%	12.4%	5.5%	50.9%	100.0%
うち新規	R3年度	0	0	9	0	2	4	0	7	17	70	21	15	222	367
	R4年度	2	0	10	0	3	0	0	0	14	31	32	23	283	398
	R5年度	0	0	11	0	0	0	0	1	18	62	28	20	297	437
	R6年度	1	0	5	0	1	0	0	3	33	84	46	20	236	429
	R7年度	0	0	6	0	0	0	0	15	42	85	63	25	274	510
		0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	8.2%	16.7%	12.4%	4.9%	53.7%	100.0%

※児童相談所を経由して市が受付した件数

4 主たる虐待者

		実母	実母以外の女性				実父	実父以外の男性				その他家族	計
			継母	同居女性等	元妻	継父		同居男性等	元夫				
対応件数	R3年度	416	1	1	0	0	264	22	16	4	2	11	714
	R4年度	431	1	1	0	0	303	35	33	2	0	7	777
	R5年度	481	0	0	0	0	341	33	32	1	0	5	860
	R6年度	469	0	0	0	0	365	26	24	1	1	12	872
	R7年度	490	1	1	0	0	433	30	30	0	0	12	966
		50.7%	0.1%	-	-	-	44.8%	3.1%	-	-	-	1.2%	100.0%
うち新規	R3年度	204	0	0	0	0	146	10	8	2	0	7	367
	R4年度	195	0	0	0	0	178	21	20	1	0	4	398
	R5年度	239	0	0	0	0	181	14	14	0	0	3	437
	R6年度	219	0	0	0	0	196	7	7	0	0	7	429
	R7年度	248	1	1	0	0	240	16	16	0	0	5	510
		48.6%	0.2%	-	-	-	47.1%	3.1%	-	-	-	1.0%	100.0%

5 虐待の種類

	身体的虐待		性的虐待		ネグレクト (養育放棄等)		心理的虐待		計	
	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規
R3年度	141	83	3	0	131	55	439	229	714	367
R4年度	162	67	4	1	180	100	431	230	777	398
R5年度	198	112	7	5	158	55	497	265	860	437
R6年度	200	89	8	3	180	81	484	256	872	429
R7年度	208	106	5	0	191	80	562	324	966	510
	21.5%	20.8%	0.5%	0.0%	19.8%	15.7%	58.2%	63.5%	100.0%	100.0%

6 年齢別分類

	0～3歳 未満		3歳～ 6歳		7歳～ 12歳 (小学生)		13歳～ 15歳 (中学生)		16歳～ 18歳 (高校生他)		計	
	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規
R3年度	71	53	158	79	260	125	143	76	82	34	714	367
R4年度	148	84	208	105	256	124	123	58	42	27	777	398
R5年度	155	73	198	89	306	158	147	80	54	37	860	437
R6年度	157	70	204	105	308	148	143	69	60	37	872	429
R7年度	187	92	243	126	328	174	148	78	60	40	966	510
	19.4%	18.0%	25.2%	24.7%	34.0%	34.1%	15.3%	15.3%	6.2%	7.8%	100.0%	100.0%

7 年齢別虐待別分類

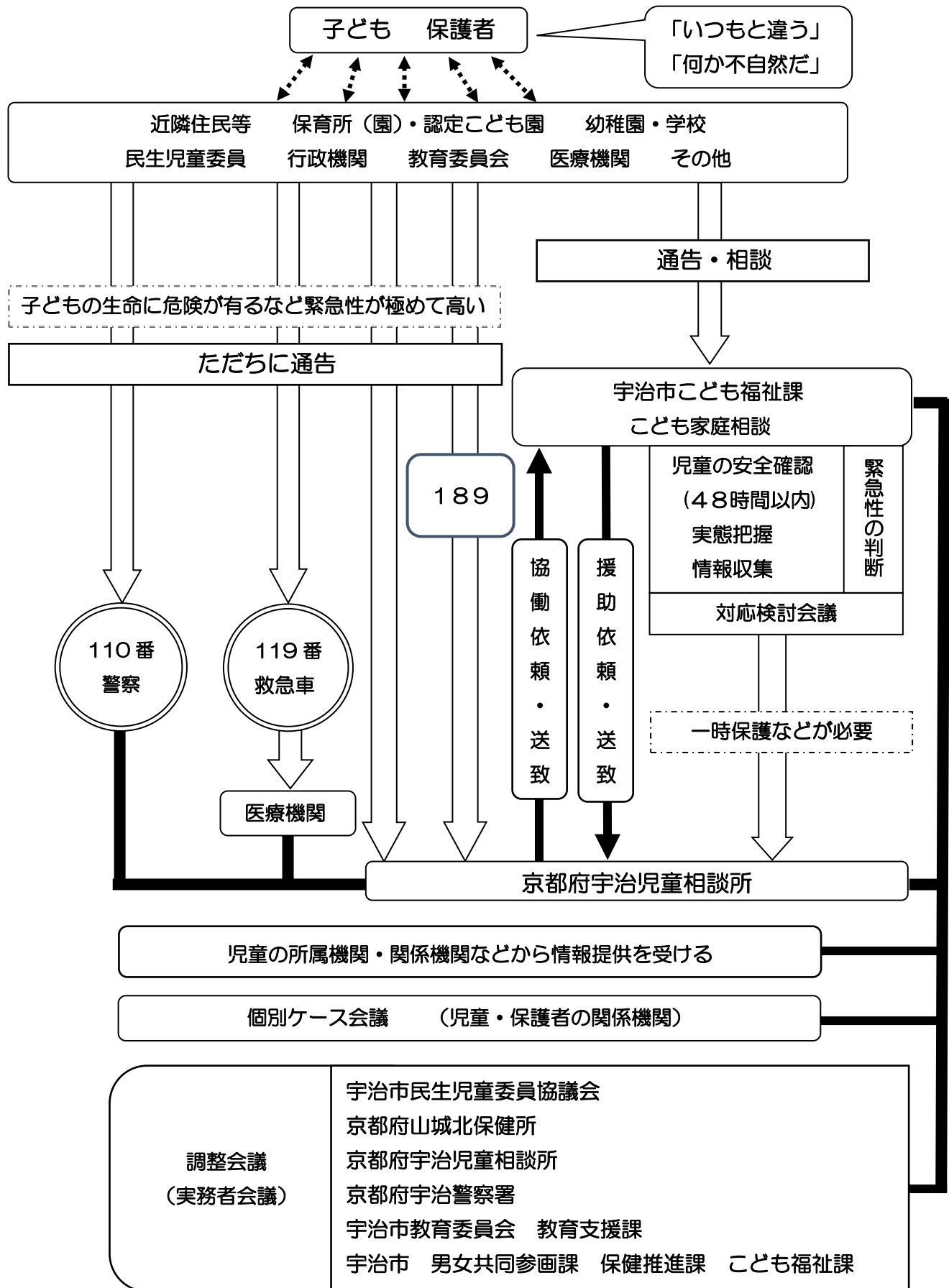
	0～3歳 未満		3歳～ 6歳		7歳～ 12歳 (小学生)		13歳～ 15歳 (中学生)		16歳～ 18歳 (高校生他)		計	
	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規
身体	21	14	53	24	80	38	42	22	12	8	208	106
性	0	0	0	0	2	0	3	0	0	0	5	0
ネグレクト	43	13	43	14	62	27	30	17	13	9	191	80
心理	123	65	147	88	184	109	73	39	35	23	562	324
合計	187	92	243	126	328	174	148	78	60	40	966	510

令和7年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」実施報告書

国の「秋のこどもまんなか月間 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」（11月）と「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）を受け、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、それぞれの活動のシンボルマークを合わせた、令和7年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」を実施した。

実施期間		令和7年11月1日（土）～30日（日）	
主 催		宇治市（こども福祉課・男女共同参画課）	
協 力		宇治市要保護児童対策地域協議会、宇治市DV対策ネットワーク会議委員及び構成関係機関、その他関係機関・団体	
広報・啓発	市政だより		令和7年11月1日号「キャンペーンの内容・啓発記事」を掲載
	ホームページ		令和7年11月1日（土）～11月30日（日）までキャンペーン内容を掲載
	FMうじ	ラジオ出演	テーマ：「オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンについて」 放送日：令和7年11月6日（木）午前9時～9時30分「宇治市探検」
	チラシ		24,000枚作成 関係機関等への配布や街頭啓発での配布に使用
啓発展示	パネル展示		子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶をテーマにしたパネル展示を実施 期間：①令和7年11月1日（土）～28日（金） ②令和7年11月1日（土）～30日（日） 場所：①市役所1階市民交流ロビー ②男女共同参画支援センター3階活動スペース、4階廊下掲示板等 ※啓発物品、関連チラシ、リーフレットを配架
	関連図書展示		令和7年11月1日（土）～30日（日）まで、男女共同参画支援センター3階「活動スペース」で、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連チラシ、リーフレットを配架 令和7年11月11日（火）～11月30日（日）まで、中央図書館・東宇治図書館・西宇治図書館で、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連チラシ、リーフレットを配架
街頭啓発	ロビーコンサート		日 時：令和7年11月7日（金）11時45分～13時 場 所：市役所1階市民交流ロビー 街頭啓発参加者：11人 ※啓発物品及びチラシを200組配布
	オレンジ・パープルマルシェ		日 時：令和7年11月16日（日）14時～14時30分 場 所：JR宇治駅前広場 街頭啓発参加者：22人 ※啓発物品及びチラシを300組配布
	ホームセンターコーナン周辺		日 時：令和7年11月20日（木）10時～12時 場 所：ホームセンターコーナンJR宇治駅北店 街頭啓発参加者：14人 ※啓発物品及びチラシを300組配布
オレンジ・パープルマルシェ		オレンジとパープルをテーマにしたマルシェを開催。 日 時：令和7年11月15日（土）・令和7年11月16日（日） 10時～15時 場 所：JR宇治駅前広場 出店数：49店舗（参加者85人） ※啓発物品及びチラシを350組配布（15日）	
オレンジリボン・パープルリボンセミナー		①「子どもの視点から家族関係を考える」 講 師：才村純（認定NPO法人 児童虐待防止協会 理事長） 日 時：令和7年11月10日（月）14時～16時 場 所：宇治市役所8階大会議室 参加者：47人 その他：市職員研修としても実施 ②「あなたの機嫌、わたしがとらなきゃダメですか～家庭内モラル・ハラスメントから自分らしさをみつめなおす～」 講 師：大谷あおい（カウンセリングオフィスフラミンゴ カウンセラー） 日 時：令和7年11月14日（金）13時30分～15時30分 場 所：宇治市男女共同参画支援センター4階会議室1 参加者：23人	

児 童 虐 待 通 告 後 の 対 応



令和7年度ヤングケアラー実態調査について

1 ヤングケアラー実態調査結果（令和8年3月31日現在）

小中学校からの報告及び子ども家庭総合支援拠点で管理している児童の家庭状況調査等によって把握する。

（1）把握人数

87人（ヤングケアラーの疑いのある子どもを含む）

（内訳） 小学生以下 39人
中学生 32人
高校生等 16人

（2）子どもがサポートしている相手※1（複数対象の場合あり）

	人数
きょうだい	59
母親	31
父親	1

※1 特定のサポート対象者なし（家族全体をサポート）…5人

（3）サポートが必要な家族の主な状況（複数該当の場合あり）

	人数
生活・養育能力に課題がある	42
きょうだいが幼く世話が必要である	39
親が多忙である	29
精神疾患（疑いを含む）がある	16
障害がある（知的・身体）	4

（4）子どもが行っている主なサポート内容（複数該当の場合あり）

	人数
きょうだい（親族含む）の世話	52
家事	39
きょうだいの送迎	9
情緒的な支援※2	8
通院や外出時の同行	4

※2 情緒的な支援…精神疾患や依存症などの家族への感情的なサポートの他、自殺企図の話を聞かされるなど、子どもにとって過大な負担となることを含む。

(5) ヤングケアラー当事者の主な状況 () 内は該当する状況の延べ件数

①学校活動における支障面 (222件)

- ・遅刻や早退が多い。
 - ・学力が低下している。
 - ・欠席が多い、不登校傾向にある。
 - ・保護者の承諾が必要な書類等の提出の遅れ、忘れが多い。
 - ・宿題や持ち物の忘れ物が多い別室登校を行っている。
- など

②健康面・精神面等への影響 (91件)

- ・生活リズムが整っていない。
 - ・精神的な不安定さがある。
 - ・家族に関する不安や悩みを口にする。
- など

③その他気になる様子 (55件)

- ・身だしなみが整っていないことが多い。
 - ・表情が乏しい。
 - ・子どもだけの姿をよく見かける。
- など

2 当事者及びその家庭に対するこれまでの支援例

- ・コーディネーターによる関係機関と連携した福祉サービスへの紹介、手続きの支援を行う。
- ・家庭訪問による見守り（支援対象児童等見守り強化事業、子育て世帯訪問支援事業の活用含む）、養育環境改善に向けた助言やサービスの案内（こども食堂など）を行う。
- ・当事者の所属している学校等での見守りや家庭訪問を実施する。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる面談の実施を勧める。

3 今後の取組について

- ・継続的な実態調査（毎年度3月）、必要に応じた支援を実施する。
- ・支援対象児童等見守り強化事業、子育て世帯訪問支援事業により保護者や児童へのかかわりを増やし、訪問での支援を強化する。
- ・関係機関との連携による見守り体制を構築する。
- ・ヤングケアラーの早期発見の推進のため、研修活動や関係機関との情報共有を行う。
- ・ヤングケアラーの認知度の向上に向け、啓発・周知活動を推進する。
- ・ヤングケアラー相談窓口の周知活動を推進する。

令和8年度宇治市児童虐待防止等の主な取り組みについて

1 児童虐待への対応体制について

児童福祉法の「児童の福祉を保障するための原理」に基づき、児童の権利の保障、児童の最善の利益を優先した対応に努める。

引き続き、児童の安全確保を第一優先にして対応する。しいては、児童や保護者、妊婦、家族等の心身の健康増進を目指すとともに、家族機能の改善を図り、児童虐待の発生を予防する。

令和6年4月に、福祉こども部内に「宇治市こども家庭センター」を設置した。これにより、妊娠期からの切れ目ない支援体制を構築し、児童虐待の未然防止や早期発見・対応への取り組みを実施している。

1) こども家庭センターの体制及び支援等の内容について

こども家庭センターは、こども福祉課、保育支援課、保健推進課の三課からなる。実施する支援等の主な内容は、以下のとおりである。

- ① 児童及び妊産婦の実情を把握すること。
- ② 妊娠、出産及び子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供、助言及び保健指導を行うこと。
- ③ 要支援児童等に対する支援計画を作成し、計画的な支援を行うこと。
- ④ 保健医療又は福祉の関係機関との連絡及び調整を行うこと。

2) 実態の把握について

児童虐待の客観的な事実を確認するとともに、支援内容を検討するにあたっては、家庭が抱える課題にも目を向ける。

居住実態が把握できない児童、特定妊婦、要支援児童等、養育への支援を特に必要とすると思われる家庭、児童虐待の発生リスクが高い家庭については、できるだけ早期に正確な生活実態の情報を把握する。

3) 個別ケースへの対応について

児童の安全確保を最優先に対応する。所属機関による現認に加え、早急な対応が必要な場合には、こども福祉課こども家庭相談から家庭や学校等に出向いて、児童の現認や保護者面接を実施する。必要時には、宇治児童相談所と連携を図り、緊急的な対応に努める。

また、調整会議にて支援方針について協議を行うとともに、適宜、個別ケース会議にて関係機関等が集い、より具体的な対応方法を検討して、対象となる家庭に組織的な働きかけができるように努める。

4) 関係機関との連携について

支援等を実施するにあたっては、教育、保育、保健医療、福祉その他支援を提供する関係機関、地域社会等との連携を図ることが重要である。特に、児童虐待の早期発見・対応を行うためには、児童の所属する関係機関等の協力が不可欠である。個別ケース会議等を通じて情報共有を図り、関係機関が支援計画を認識しながら対応できる体制づくりに努める。

2 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体等の職員を対象に、ヤングケアラーへの支援を兼ねた研修を実施する。

日時	研修内容	講師	参加者数
11月5日 (予定)	講演(仮題) 「子どもの声を聴く」	特定非営利活動法人 ムラのミライ 原 康子氏	

3 児童虐待の防止のための啓発について

秋のこどもまんなか月間にオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンを実施する。

実施期間：令和8年11月1日(日)～11月30日(月)

主催：宇治市(こども福祉課・男女共同参画課)

協力：宇治市要保護児童対策地域協議会、宇治市 DV 対策ネットワーク会議等

実施内容：宇治市政だよりなどによる広報・啓発

男女共同参画支援センターにおいて啓発展示、街頭啓発や研修

4 ヤングケアラー支援について

福祉こども部こども福祉課こども家庭相談に相談窓口「いいやん」を設置し、コーディネーターを配置して相談・支援を行うとともに、関係者等への研修、市民理解を深めるための啓発を実施する。

日時	研修内容	講師	参加者数
第1回 7月18日	講演 「ヤングケアラーの支援を みんなで考えよう」	京都府ヤングケアラー総合支援 センター 青木賀代子氏	68人
第2回 11月5日 (予定)	講演(仮題) 「子どもの声を聴く」	特定非営利活動法人 ムラのミライ 原 康子氏	
第3回 2月頃	未定		

5 要支援児童等見守り強化事業について

児童虐待等のリスクを軽減するため、食事の提供や声かけなど継続した見守りを行い、関係機関に支援をつなぐ等、子どもの安心・安全のための取り組みを引き続き実施する。

6 子育て世帯訪問支援事業について

食事や生活環境が不適切な状態にある家庭、出産前において支援が特に必要な妊婦のいる家庭、ヤングケアラーのいる家庭などに対し、訪問支援員による家事・育児等の支援や助言等を通じて、家庭に寄り添った養育環境の改善を図り、児童虐待等のリスクを軽減する。